



# 平成 25 年度 事業計画

ー “事業団のファン” づくりに向けて  
“事業団だからできる！” にチャレンジー



公益財団法人草津市コミュニティ事業団

## 《基本方針》

私たち公益財団法人草津市コミュニティ事業団は平成23年4月1日より公益財団法人として新たなスタートを切りました。3年目を迎える本年度は公益認定時と同時に開始した事業評価制度を基に個々の事業のチェックと改善を図りながら、常に市民視点に立った効率的かつ効果的な事業展開を図っていきます。

平成25年度から新たにスタートする草津市第5次総合計画第2期基本計画や第2次草津市行政システム改革推進計画において「コミュニティ活動の推進」や「市民公益活動団体の支援」が積極的に推進される中、草津市市民協働推進計画等にて中間支援組織として位置づけられる事業団の役割は極めて大きくなります。

また平成24年12月には、まちづくり協議会が市内のすべての学（地）区に設置されました。事業団が目的に掲げる「コミュニティの健全な発展と協働のまちづくりの推進」を進めるため、これらの地域自治組織との連携をさらに深めていきます。こうした社会的な役割と責任、市民の期待を職員一人ひとりが自覚し、「事業団にしかできない」取り組みを意識した更なるチャレンジを通じて事業団のファンづくりを進めます。

本年度はこうした意識を職員一同が共有し、次の7点を重点事項としながら「市民に必要とされる事業団」を目指して取り組んでいきます。

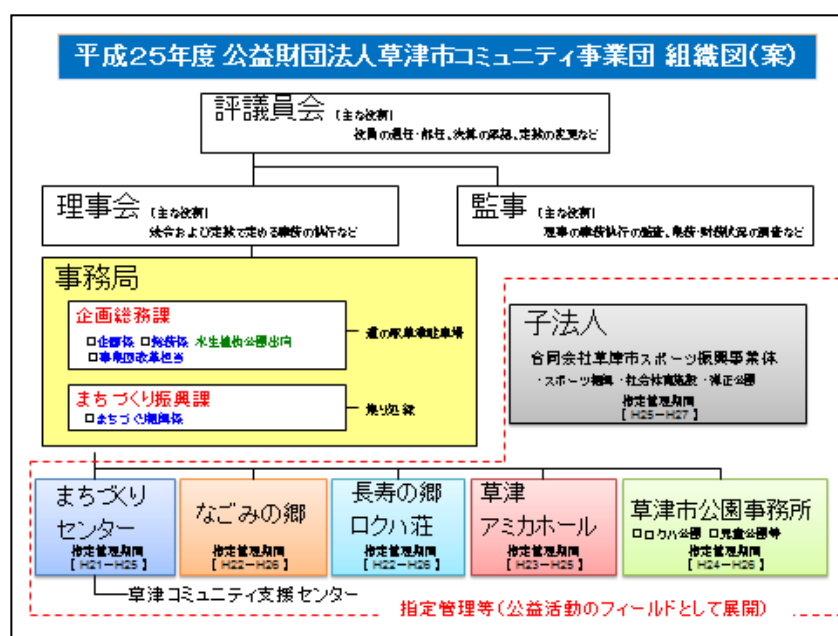
### 【重点事項】

#### ① 事業団のファンづくり

まちづくりセンターをはじめ指定管理者として多様な公共施設の運営管理を行っている事業団の強みを活かし、各施設間の連携を一層強化するとともに市民の視点に立った各種事業を実施します。また安全安心の施設利用だけでなく心地よい空間と時間の提供を心がけ、ふれあう市民の中に「事業団でよかった」と感じてもらえるよう、事業団のファンづくりを進めます。

## ② まちづくり振興部門の充実と組織改編

事業団の中核となるコミュニティ・まちづくり振興部門であるまちづくりセンターの充実を図り、「まちづくり振興課」を新設する組織改編を行います。同課は企画総務課とともに事業団事務局として位置づけ、中間支援組織としての事業団の先導役としていきます。また組織改編に伴い、まちづくりセンターと登録団体の連携を今まで以上に深め、次期指定管理者指定への展開を図っていきます。



## ③ 中間支援力の向上と職員のスキルアップ

事業団が中間支援組織であることを職員一人ひとりが認識し、まちづくりセンターをはじめとする各施設においてもその視点を根底においた事業展開を図ります。そのため中間支援組織の職員として必要となるプレゼンテーションやファシリテーション、情報の収集発信や調査研究といった技術や能力を高めていくための「学びの制度」を事業団として取り組むとともに、協働コーディネーターとも連携し各施設等における実践の場で実績を積んでいきます。

## ④ 事業団改革とチャレンジ

事業団がこれからの草津のまちづくりに欠かせない存在であると市民や

行政、企業、関係機関等のステークホルダーに意識されるよう、昨年度より始めた部署横断の「事業団改革プロジェクト」と「情報戦略推進プロジェクト」を両輪として、本年度も積極的に事業団改革に取り組むとともに、具体的に推進し内外部でその改革が可視化されるよう体制を整えていきます。また市の政策実現において、事業団の特性が活かされるものについては積極的にチャレンジし、事業団の存在価値を高めていきます。

#### ⑤ 市や関連組織とのネットワーク・連携強化

中間支援機能を中心に据える事業団にとって関連する市や社会福祉協議会、まちづくり協議会などの組織や機関との関係をこれまで以上に深め、良質なネットワークの形成と組織や事業の連携強化を図っていきます。常に市民の視点にたち、まちづくりの主体者たる市民への利益の還元を念頭に置いた協働のまちづくりの推進を進めていきます。

#### ⑥ 特定資産の有効活用と財源のバランス化

事業団の主たる財源である補助金や指定管理料は市民からの税金であることを念頭に置き、常に合理的な運用を心がけ、情報公開と説明責任を果たします。また、これまで事業団にて蓄えてきた特定資産を有効にかつ計画的に活用し市民に還元していきます。

併せて平成23年度に創設した市民公益寄付金制度を積極的に活用し、公益事業に活かしていくほか、寄付金確保の手法の検討と寄付文化の醸成を図り、今後の事業団運営においてバランスの良い財源の確保に努めます。

#### ⑦ 戦略的な指定管理の提案

本年度は、まちづくりセンターと草津アミカホールの平成26年度からの指定管理者選定の年度となります。まちづくりセンターは施設の設置目的と事業団自体の設置目的とが合致するとともに、本部機能を置く基幹施設であること、またアミカホールは社会教育及び文化事業を展開する拠点施設であることから「指定管理者の指定」を絶対目標に掲げ、戦略的にかつ全組織的に取り組んでいきます。

また事業団として、事業団改革プロジェクトを中心に「今後の指定管理の考え方や提案」を検討し、政策支援型の指定管理者となれるよう取り組みを進めていきます。

# 公益目的事業

## <公益目的事業の視点>

公益目的事業については事業団の主幹事業となることから、定款で定める「コミュニティ振興及びまちづくり」「高齢者福祉及び多世代交流」「環境及び公園緑地等」「社会教育及び文化・スポーツ」の分野で、指定管理でお預かりしている施設を拠点としながら、「事業団でないとできない」といわれるような事業展開を進めるとともに、常に市民参加を意識しながら既成概念に捉われないチャレンジ精神と柔軟性をもって取り組みます。

また草津市の各計画等で位置づけられている役割や事業については、前例踏襲から脱却し、より高い効果を常に求めて実行しながら、市民であれ行政であれ、事業団のファンの獲得につながるよう、中間支援力を最大限に発揮した斬新で魅力的な事業に高めていくよう努めます。

### ① オール事業団による事業運営

施設、人材、資金、備品、特性、能力、情報、ネットワーク、組織特性など事業団がもつあらゆるものを事業団の資源として捉え直し、施設間の連携を密にした事業展開と情報戦略プランに基づいた「事業団がしている事業」との認識を市民に持ってもらえる仕掛けづくり、それらを支える体制づくりを行い、「オール事業団」による事業展開を図ります。

### ② ステークホルダーとのネットワーク

事業団や施設をとりまく市民やNPO、地域、企業、行政、関係機関など様々な組織や人材をステークホルダーとして捉え直し、有機的なネットワークを構築しながら、事業団の持っていない部分を補完しあいながら、協働による弾力的な公益性の創出を目指します。

### ③ 事業評価の改善と弾力ある事業展開

昨年から導入した各事業ごとの「成果主義に基づく指標」を事業評価制度の中に取り込み、その事業目的と達成度、その効果と反省点を検証できるよう制度を改善します。また、その結果を受け年度途中であっても、更によりよくできる余地があれば、弾力性を持って進化させていきます。

# コミュニティ振興 まちづくり

(人が光る、まちがキラリと輝く)



今、草津のコミュニティは一つの過渡期に差しかかっています。2007年よりいわゆる団塊の世代と呼ばれる人たちが順次、定年退職を迎え、この街に帰ってきてくれました。これまで仕事に充てていた時間を、少しだけ街や人のために使う、そんなライフスタイルがあります。自分のペース、自分の関心事、自分のできることで街に関わる一つの方法として、市民活動があります。市民活動団体にとっても、これまで仕事で培ってこられたノウハウをお持ちの退職者の皆さんは心強いばかりです。

学区や町内会などの暮らしに近い、地域でのまちづくりも大きな転換期となっています。高齢化や新旧住民の意識の違いなど、これまで経験したことの無い課題と向き合っている地域もあります。これらの課題を協働で乗り越えるため、草津市では新たな自治の形として、各学（地）区単位の「まちづくり協議会」が生まれ、これからの街のカタチや進み方が模索されています。

市民活動と地域活動、事業団はこれまでの経験を活かし、これらのまちづくり活動を応援していきます。



## 1. コミュニティ振興事業

### 1-(1) 人と街の未来をつくるカレッジ ㊦

(1,206千円) まちづくり振興課



まちづくり協議会をはじめとする地域自治組織などの人材育成事業として、街の見方や課題解決のための協働事業の進め方など、街とコミュニティをテーマにした「人と街の未来をつくるカレッジ」第3期を本年度も同志社大学と連携しながら実施します。

本年度は「まちの課題解決編（4回）」と「まちを好きになる編（4回）」の2つに分

け、参加しやすい形とし、身近な地域や実例を題材としながら座学やワークショップ、フィールドワークを織り交ぜた体験型プログラムとします。

また1～2期で行った多様なワークショッププログラムをまとめ、これからの地域における事業の企画等にて活用頂けるよう書籍として出版します。

### 1-(2) コミュニティビジネス講座 ㊦

(133千円) まちづくり振興課

市民公益活動や地域活動の展開の基盤となる資金調達手法の選択肢を広げるとともに、持続可能な活動への転換を図るため、資金の確保やちょっとしたビジネス手法を取り入れるノウハウ等を提供するコミュニティビジネス講座を実施します。コミュニティの活動にビジネス手法を取り入れる考え方から少額でも資金を循環しながら活動していく手法を学ぶ初級レベルのものとし

### 1-(3) 地域ポータルサイト「くさつ情報ネット」の運営 ㊦

(150千円) まちづくり振興課

昨年度、情報戦略会議での議論を経て統合した地域ポータルサイト「くさつ



情報ネット」を利用者の視点にたったサイトへと更にカスタマイズするとともに、市民活動やまちづくりをはじめ、観光や環境、イベント情報、行政情報など草津の多様な情報の入口となる地域ポータルサイトとしての充実を図ります。

またカスタマイズにあたっては必要な情報が的確かつわかりやすく伝わるよう見やすいデザインの統一やピクトグラムの活用など利用者に優しいHPとするとともに、情報戦略担当を設置し事業団内外の情報が集約され発信できるよう体制づくりを行います。

#### 1-(4) 事業団オフィシャルサイトの運営 (拡)

(150千円) 企画総務課

事業団の概要説明や施設紹介を行う事業団オフィシャルサイトを地域ポータルサイトと併せてカスタマイズを行い、事業団の取り組みの周知やファンづくりとともに、適切な情報公開や説明責任を果たしていきます。

#### 1-(5) まちづくり協議会 HP運営サポート

まちづくり振興課

昨年度、各学(地)区まちづくり協議会の情報発信のため当事業団で作成したHPを本年度もより効果的に活用してもらえるよう、利用方法の指導やサイトのメンテナンス等の運営サポートを行います。



#### 1-(6) まちづくり情報誌「コミュニティくさつ」の作成発行 (拡)

(748千円) まちづくり振興課

これまで、市民がつくるまちづくり情報誌として作成発行してきた「コミュニティくさつ」を、事業団情報や各施設における市民の表情や活動の様子を併せて掲載する複合型情報誌としてリニューアルします。事業団をより市民に知ってもらうための重要な媒体と位置づけ、情報戦略担当を中心に部署横断的な作成協力と業者発注による洗練されたデザインと読みやすさを重視したものにします。また草津市の関係機関の協力を得て町内会回覧とするなど、一人でも多くの市民に情報発信していきます。

## 1-(7) コミュニティFMでの情報発信 (2,400千円)

企画総務課

コミュニティFM（えふえむ草津）を有効に活用し、事業団番組「コミュニティタイム」を委託制作し、事業団の施設や事業紹介、市民活動団体・ボランティア等の紹介、まちづくり協議会の活動等を積極的に放送していきます。なお、これまで別番組として制作放送していた「月刊アミカ」は同番組に統合し、事業団として情報発信の一体化を図ります。

・コミュニティタイム 月4回（20分番組）／ CM 適時

## 1-(8) パワフル交流・市民の日（市民ふれあい秋まつり）

(393千円) まちづくり振興課

昨年度より事務局を担っている「パワフル交流市民の日」（市民ふれあい秋まつり）を引き続き実施します。本年度は昨年度の反省点も踏まえ、市民活動団体と市民との交流機会を提供しながら、市民のまちづくりに対する関心と理解を深めるとともに、市民活動団体や行政、大学との実行委員会による運営を行いながら、協働のまちづくりの一つのモデルとして成長させていきます。

また、多くの市民や活動団体が集うこの機を捉え、まちセン運営協議会の参画団体（運営協議会推薦団体）の活動を多様な形で紹介し、市民の公益活動へのきっかけづくりを行います。



## 1-(9) くさつ子どもフェスタ

(250千円) まちづくり振興課

次世代を担う子どもたちの草津に対する故郷意識を育むとともに、家族や大人とのふれあいを通じてコミュニティの健全育成を目的として、1月の第3日曜日（ふれあいサンデー）に「くさつ子どもフェスタ」を野村運動公園にて実施します。なお事業の運営は子どもに関わる各種団体やボランティア団体等による実行委員会により協働で実施します。なお、将来的には「パワフル交流・市民の日」との共同開催も視野に、関係団体等と調整を図っていきます。

## 1-(10) 各種団体との協働事業

(80千円) まちづくり振興課 企画総務課 他

他の団体や組織等が行う事業等において、事業団の趣旨に合うものを選択しながら後援、共催等の名義使用や事業参加、職員派遣等を行います。

## 1-(11) 市民公益寄付金制度 ⑧

(162千円) 企画総務課 他

寄付文化の醸成と「市民が市民を支えるしくみ」の構築を目指し、平成23年度に創設した市民公益寄付金制度を有効に活用します。公益事業の実施の貴重な財源としても位置付けていることから、昨年度は気軽に寄付できるしくみとして「集り処縁」および「草津アマカホール」「まちづくりセンター」などに清涼飲料水の寄付金付き自動販売機を設置しました。本年度は設置拡大に向けた働きかけを行います。

また直接寄付についても、各施設で行うイベント時の呼びかけやHP、事業団広報誌、またFM番組など多様なメディアを通じて広く周知を図るとともに、事業団および寄付金制度のパンフレットを作成し、事業所訪問等を通じて根気よく制度の理解を促します。



法人一口5,000円／個人一口1,000円／自動販売機の売り上げの一部  
年間目標額 785千円（全施設）

## 2. まちづくり機器

(1,800千円) まちづくりセンター

まちづくり協議会や町内会、NPOやボランティア団体、社会教育関係団体、福祉関係団体など地域コミュニティや市民活動において、非営利団体がコミュニティの促進や団体のPR等のために実施するイベント等において必要となる各種まちづくり機器を貸し出します。本年度はまちづくり協議会などが行うイベント等に利用する音響機材なども揃え、更なる連携を図ります。

また、昨年度において草津市社会福祉協議会と連携して立ち上げたHP「レンタルねっと☆くさつ」については、草津市にて所有する貸出可能な備品等の情報まで網羅できるよう調整を行いながら市民の利便性を向上させていきます。

### 3. 草津コミュニティ支援センター

まちづくりセンター

「公設市民営」で運営している草津コミュニティ支援センターについては、引き続き運営管理を登録団体有志で組織する同センター運営会による自主運営とし、事業団は基本的な管理サポートを行う形で支援します。

また、まちづくりセンターの新たな指定管理期間が始まる平成26年度から、まちづくりセンターとの機能役割を明確にすみわけていくことを基本に、開かれた施設利用のための登録基準やルール等について草津市および同運営会と調整・合意形成を図っていきます。

#### 3-(1) 運営管理サポート (1,348 千円)

建物の良好な維持管理および利用者の安全確保のための管理サポートを行う。

#### 3-(2) 市民活動情報・イベント情報の発信 (200 千円)

同センターが発行する市民活動団体等が行うイベント情報誌「いいことないかな でんごんぼん」の発行について資金支援を行うとともに、事業団事業の情報発信と連携を図りながら相乗効果を図ります。

#### 3-(3) まちづくりセンターとの連携事業の実施

まちづくりセンター運営協議会との連携や相互交流を図り、市内における市民公益活動の更なる活性化に資する取組を展開していきます。

### 4. 集り処 縁 (ゆかり)

まちづくり振興課



市民が気軽に集う交流の場として、また市民活動や地域活動、ボランティア、社会教育活動の発表の場として、まちなかふれあい交流施設「集り処 縁 (ゆかり)」を運営します。4年目となる本年度は生涯学習事業を一部導入しながら市民公益活動への入口とするとともに、施設のある商店街や中心市街地活性化の一助となるよう次の事業を展開します。

#### 4-(1) フリーアート市の開催 (10千円)

宿場まつり等の商店街を中心に行われるイベントに積極的に参加し「地域のにぎわい」を創出します。趣味でモノづくりを始めた人からプロの作家や職人まで、その手づくり作品を展示し、市民に触れる場を提供します。市民から直接、反応をもらうことで、やりがいにつなげること、趣味にとどまらず街への還元と市民への波及効果を期待します。

#### 4-(2) コミュニティ型カルチャースクール「まちの先生」新

(328千円)

退職世代など今まで「まち」に関わることが難しかった人たちが自分の経験、能力や特技を活かして、「まちの先生」となり、街とのつながりや自らの可能性を発見するための「(仮) コミュニティ型カルチャースクール」を実施します。講師となる市民は「ゆうゆうびとバンク」などから公募し、講師自らも生徒を集める自立型のスクールで「〇〇家流漬物講座」「親子こづかい講座」「星の王子さまを原文で読む」「〇〇町の歴史講座」など特技や趣味などを活かしたユニーク講座として、時間に余裕ができた人や「何か始めたいけど何をしたいかわからない」人たちの街との関わりのきっかけづくりを行います。

#### 4-(3) 草津市生涯学習ガイドブック 新

「誘・遊・友」の作成発行

(294千円)

受託

市生涯学習課より生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」の作成を受託し、を作成発行します。市内市民センターや公共施設を中心に行われる生涯学習機会等の情報を収集発信することで、各市民センター等との連携はもとより市内のあらゆる情報が事業団に集ってくるきっかけとします。

## 5. まちづくりセンター事業

まちづくりセンター条例で掲げられている「市民が主体的に行う社会的、公益的なまちづくり活動」を推進する事業を積極的に展開していきます。





また「第5次草津市総合計画第2期基本計画」や「第2次草津市行政システム改革推進計画」、「草津市協働のまちづくり指針」「草津市協働のまちづくり計画」にて明示されている中間支援の役割についても、市との連携を深め役割を果たしながら、さらなる「協働のまちづくり」の推進に寄与していきます。さらに草津市社会福祉協議会など他の中間支援組織との連携も深めて、事業連携・情報共有・ネットワークづくりを昨年度以上に深めていきます。

## 5-(1) まちづくりセンター運営協議会事務局業務 拡

(115千円) まちづくりセンター

市民（利用者）、所有者（草津市）、指定管理者（事業団）にて中間支援センターとしての機能を高めるために組織する運営協議会の事務局を担い、各部会の自発的な活動を側面的にサポートします。

- ・ 全体会議（原則、偶数月で年6回開催）  
各部会活動の情報共有や重要事項を検討します
- ・ 施設部会（原則、奇数月で年6回開催）  
「誰にでもやさしく使いやすい施設」という視点でセンターがまちづくりの拠点施設となるよう事業実施や催しを開催します。
- ・ 研修部会（原則、奇数月で年6回開催）  
運営協議会だけでなくセンターに登録する団体が、市民公益活動やまちづくりに関する知識を広げ、それぞれの活動に還元していくための研修会等を開催します。
- ・ 情報部会（原則、奇数月で年6回開催）  
センターの情報を対外的にPRしたり、登録団体間での情報共有を目的に情報誌「みんなとめんめん」を年4回発行します。





## 5-(2) まちづくり相談窓口および協働コーディネーター配置

(2,982千円) まちづくり振興課

市民活動や地域協働など、まちづくり活動への入口から専門的な相談まで、市民や団体が気軽に相談できる相談窓口を引き続き、まちづくりセンターに設けます。職員では対応困難な相談には専門性を有する協働コーディネーターがともに相談に乗る体制を整え、職員のスキルアップも図ります。

また協働コーディネーターはまちづくり相談対応のほか、下記の活動を行います。

### 【協働コーディネーターの主な業務】

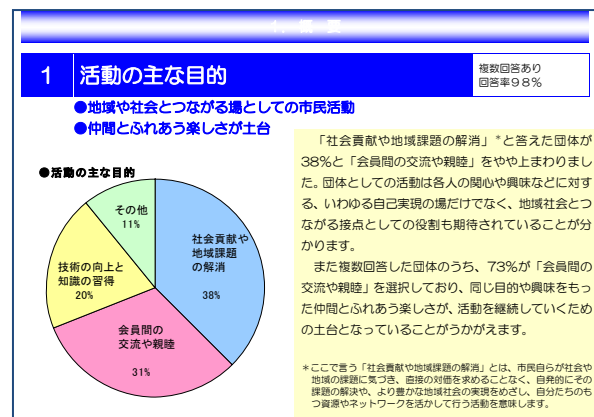
- ・まちづくり協議会への計画づくりや事業推進のアドバイス
- ・地域活動や市民活動、ボランティア活動に関する相談
- ・事業団のステークホルダー調査および新たなステークホルダー獲得のための行動計画策定
- ・市民活動団体および企業社会貢献活動調査と分析
- ・上記分析に基づいた企業資源活用等の検討と制度設計
- ・まちづくりセンターおよび各施設における中間支援機能強化のための事業企画およびアドバイス 等

## 5-(3) 市民活動団体・企業地域貢献活動調査「虫めがね」新

(458千円) まちづくり振興課

市民活動団体やボランティアグループ・NPOなどが現在抱える課題や悩みなど等身大の姿をアンケートおよびヒアリング等にて調査します。

また企業が行っている地域貢献活動や保有する資源等の調査を市内で初めて行い、今後の市民活動と企業との連携の可能性について分析検討いたします。調査結果については「虫めがね」として冊子化しNPO等に情報提供するとともに、事業団が行う今後の展開に活用します。



#### 5-(4) 市民活動団体情報「つながりのめ」の作成発行

(182千円) まちづくり振興課

市内における市民活動団体の活動内容や連絡先などの基礎情報をアンケート調査の上、データベース化します。市民公益活動への参加や団体同士のネットワークなど市民公益活動の活性化やすそ野の広がりにも活用します。本年度はこれまでの掲載団体に加え、広報くさつ等で広く団体に呼びかけを行い、団体の発掘・充実を図ります。

#### 5-(5) くさつ自悠時間倶楽部「おとなのクラブ活動」

(61千円) まちづくり振興課



草津で生き活きと活動する人物や企業、市民活動団体の紹介や実際に体感する機会を草津の魅力と融合させながら提供します。草津を楽しむ「大人のクラブ活動」的な講座を年に4回程度実施します。草津の魅力やすでに活動している人の生き方から、自身ができることから街に関ってもらおう市民公益活動へのきっかけづくりとして実施します。

#### 5-(6) 組織をもっと強くする実務講座

(140千円) まちづくりセンター

まちづくり協議会やNPOなど、各種まちづくり団体や組織の基盤整備や事業運営に必要な情報発信や会計事務、広報活動など組織マネジメントにかかる実務講座を実施します。実施スケジュールやメニューについては、市民公益活動助成金事業とも合わせ相乗効果が生まれるよう工夫します。

情報発信／チラシ作成（イラストレータ）／会計／組織運営  
／事業企画／人材育成／助成事業 など

## 6. 市民活動支援（助成金等）

(658 千円)

まちづくり振興課

市民公益活動を資金面から支援することを目的に助成金事業を行います。助成金は、市民公益寄付金制度により市民の皆さんや企業等からいただいた善意ある寄付を財源にし、不足分については市民活動支援積立金より補てんしながら、市民が市民を支える仕組みづくりへの展開を図ります。



これまでの「ひとまちキラリ助成事業」の見直しを受けて、市民公益活動へのきっかけづくりから、団体の成長ステップに合わせたきめ細かい支援となるよう進化させます。また、助成の採否に関らず、提案された活動が持続可能なものとなるよう、団体や企業とのマッチングなど新たな支援の形についての調査検討も併せて行います。

# 高齢者福祉 多世代交流

(おもしろ楽しく おーい老い!)



高齢社会白書（平成23年版）では、2010年に日本の総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合は23.1%となり、5人に1人が高齢者、9人に1人が75歳以上人口という「本格的な高齢社会」となっています。ここ草津市においても2035年には年齢別人口に占める65歳以上の老年人口が26.7%となることが予想されています。

こうした中で、高齢者が健康で豊かな生活を享受すると共に、多世代間・地域コミュニティとの交流が益々重要となっています。

事業団では「なごみの郷・長寿の郷ロクハ荘」を「高齢者福祉・多世代交流」の拠点施設として介護予防や各種交流、生きがいくりに関する事業などを実施していきます。



## 7. なごみの郷

なごみの郷

なごみの郷では、高齢者はもとより多世代の交流を推進する施設として互いにふれあい学びあい、教養を高めながら地域へ還元していく取り組みを行っています。

本年度もより多くの市民の皆さんの利用めざし、月2回のロビーコンサートのほか市民ニーズに沿った事業を実施していくとともに、利用者の高齢化に着目し高齢者のふれあいづくり、健康づくりにより重点をおいた事業展開を図ります。

また、より多くの市民に施設の周知を図るため、平成23年度から実施している施設紹介資料の全戸回覧を、常盤、笠縫、笠縫東、山田、老上学区に続き、他の学（地）区にも広げていきます。



### 7-(1) 高齢者生き生き増進事業 (246 千円)

健康相談／健康なんでも相談／薬草、ゆず風呂の実施／  
無料巡回バスの安全運行／移動図書館「わかくさ号」の立ち寄り  
高齢者向け映画会の実施.／百歳体操／健康増進運動講座  
健康料理講座／グラウンドゴルフ交流会

### 7-(2) 心身の健全な育成、豊かな人間性を育てる事業 (366 千円)

教養、趣味を高める講座／心身をリラックスさせる講座  
料理の幅を広げる講座

### 7-(3) 地域とのかかわり事業

地域中学生の体験学習受け入れ／地域市民センターとの提携  
地域の高齢者事業のサポート／地域とのふれあい事業

#### 7-(4) 多世代交流事業

親子のふれあい講座／秋の交流会（お茶会、展示、発表会）

#### 7-(5) 周知活動

毎月の行事カレンダー発行／無料ロビーコンサート（月2回）

町内回覧板を通しての事業PR

（学区住民に対し、年間講座案内、無料巡回バス時刻表、ロビーコンサート案内を町内回覧で実施）

HPを活用した事業PR／同好会活動支援／積極的なパブリシティ

#### 7-(6) その他

利用者満足度アンケート／なごみの郷運営委員会の運営  
環境にやさしい施設管理の推進

### 8. 長寿の郷ロクハ荘



#### ロクハ荘

長寿の郷ロクハ荘では高齢者福祉の増進を図るための事業に加え、本年度も引き続き多世代交流や利用者増につながる取り組みを行っていきます。また「利用者さまにさまざまな形でロクハ荘にかかわってもらおう!!」をテーマに掲げ、施設利用だけでなく価値や楽しみ方を提供するとともに、事業団施設との連携や社会福祉協議会など近隣の公共施設、教育施設、関係機関等とのネットワーク化に取り組みます。



## 8-(1) 高齢者の健康づくり、介護予防の推進 (534 千円)

無料健康相談（月 1 回）／健康講座の開催  
教養・趣味講座の開催／「いきいき百歳体操」講座  
月替りのハーブ湯、季節のゆず湯 (180 千円)

## 8-(2) 多世代交流事業 (200 千円)

祖父母孫、親子がふれあう講座  
イベントの開催 (60 千円)  
仲間づくりイベントの開催  
（ほっとサロン）(40 千円)  
子育て支援事業 (100 千円)  
（ひなまつりコンサート等）



## 8-(3) 協働の役割 (359 千円)

同好会活動支援／同好会によるイベント、講座の開催 (20 千円)  
（将棋の交流イベント、社交ダンスパーティー、1 日体験講座）  
ロクハ公園との連携事業 (239 千円)  
（さくらまつり、アウトドア講座、はじめての野菜づくり講座）  
アミカホールとの連携事業（ひなまつりコンサート等）(100 千円)  
地域連絡協議会（市社協や地元の公共施設、教育機関等）  
中学校の職業体験

## 8-(4) 周知活動

高齢者を中心にパンフレット等の配布（高齢者中心）／HPの充実  
さまざまなイベントの開催、チラシやポスターの配布／受付ギャラリー  
利用者アンケートの実施 他

## 9. 高齢者コミュニティ

(1,742 千円) なごみの郷 ロクハ荘

なごみの郷およびロクハ荘において、指定管理事業に加え事業団独自の「高齢者の福祉および多世代交流」事業を展開します。

ふれあいまつり／ふらっとサロン／お楽しみ演芸会  
ロクハ公園「さくらまつり」 ※ 桜観賞会とお茶会  
カラオケ大会／活動写真館、子どもシアター／ロビーコンサート  
ロクハ荘 耐震工事期間中のイベント  
(ミニコンサート、蓄音機コンサート等) 他

# 環境・公園緑地等

(みんなの公園づくり事業)



「環境・公園緑地等」の拠点施設である公園施設については、地域住民やボランティアと連携して運営管理していくことを基本として市民の憩いと安らぎの場となるよう努めるとともに、ボランティアの協力を得ながら自然環境に関連する事業展開を図り、生涯学習の場として積極的に活用していきます。

また、公園利用者へのアンケートおよびモニタリング調査等を通じて、市民ニーズに合致した公園づくりを目指すとともに、循環型社会の構築に資するため剪定した樹木や刈り草をチップ化・堆肥化して公園に還元します。

さらに「安全・安心」の提供を行うために、巡回点検による危険箇所の早期発見とそれらの補修等の迅速な対応に努めます。

## 10. ロクハ公園

公園事務所

ロクハ公園は、昭和63年4月のオープン以来、草津市からの受託者または指定管理者として24年間にわたって運営を行ってきました。これまで培ってきたノウハウを活かして、市民サービスの更なる充実に努めます。併せてロクハ公園の魅力や活用方法を多くの市民の方々に知っていただくため、写真展やインターネットでの動画配信などを行います。



さらに「より親しみの持てる公園づくり」を目指して、従来から飼育しているカモやアヒルをマスコットとして活用すると共に、ボランティアの協力を得ながら花壇づくりやビオトープづくりに取り組んでいます。

## 11. 自然ふれあい事業（カブトムシの家）

受託

(500千円) 公園事務所



自然ふれあい事業の一環として7月下旬より8月中旬までの間、ロクハ公園内に設置しているカブトムシ観察舎の運営を草津市から受託し、市民に無料開放します。なお、観察小屋のネットが切断されカブトムシの成虫約100匹が盗まれた昨年度の事件を契機として、多くの市民よりカブトムシの寄付が集まりました。本年度はこうした善意のネットワークを活かした運営に努めるとともに、ボランティアの協力を得ながら施設内での飼育ノウハウを確立します。

## 12. 児童公園等

受託

(41,246千円)

公園事務所

市民の憩いの場である児童公園等を、子育てや青少年の健全育成の場として活用するとともに、自治会やボランティアに対して草刈機や樹木剪定に必要な機器・軽ダンプ車といった環境・緑化機器を無料で貸し出し、市民が主体となって公園を管理していくための支援を行います。また、地元で除草作業を行っていただいた後の処分をサポートし、地元で対応できない剪定や薬剤散布等の業務については代行いたします。

さらに刈り草や剪定枝を回収してチップ化を行い公園に還元するなど、環境と自然にやさしい公園づくりを目指します。



## 13. 環境・学習

(2,111千円) 公園事務所

「環境・公園緑地等」にかかる事業団の自主事業として、ロクハ公園等を有効に活用しながら次の事業を行います。また本年度は地域の児童遊園等において公園事務所のノウハウを活かしながら市民の皆さんにガーデニングを行ってもらう「(仮)地域ガーデニング活動支援助成事業」を地元町内会等と連携しながら実施します。

また本年度は事業団が独自に行う地域との協働モデル事業としてロクハ公園などで冬の魅力を創出していくためのイルミネーションによる装飾事業を実施します。

- ・自然観察会（樹木、野鳥、昆虫）
- ・野菜・きのこの栽培講座
- ・自然素材を使ったクラフト体験
- ・隣接するロクハ荘および関係団体との協働事業
- ・市民イベントへの協力
- ・公園ボランティアの支援
- ・地域ガーデニング活動支援助成事業（5万円×10地域）(新)
- ・冬の光の演出イルミネーション事業（50万円）(新)

# 社会教育 文化・芸術

(文化芸術は「観る」から「創る」へ)



「社会教育」「文化・芸術」事業の拠点に草津アミカホールを位置づけ、文化芸術事業を展開します。高い芸術性だけを求めるのではなく、内面性から生まれる文化芸術こそ身近にあってもらいたい、市民に身近な文化ホールにしかできない役割を進めていきます。そのためには従来の「観る」から市民と専門家とが共に「創る」文化芸術へのシフトを更に進めていきます。

またこれまでのホール運営で培ってきたノウハウやネットワークを活かして、積極的なアウトリーチ事業を通じて、「来る」から「届ける」文化芸術を目指します。本年度は今まで以上に「動くアミカホール」を目指します。



## 14. アミカホール

### アミカホール

草津市の芸術、文化ならびに生涯学習の拠点としてアミカホールを運営します。事業については市民参加型を主とし、公募により実施することによって幅広い世代のニーズに応えることができるとともに市民プロデューサーの育成や未来を担う子どもたちの芸術創造の場として次世代育成にも努めます。

また独自のプロデュースにより各種コンサートや市民ミュージカルを実施しオリジナルプログラムの開発に努めるとともにHP、情報誌等による情報提供・発信を積極的に行います。

### 14-(1) 市民参加型事業 (3,556千円)

市民創作ミュージカル（組曲「ぼくの私の大好き草津」を題材とする草津の歴史、名所、名物などを盛り込んだミュージカルシリーズ3作目）やワークショップ参加者でつくる「みんなの音楽会」「市民合唱祭」「青少年アンサンブルコンサート」など市民自らが創造していく事業を展開します。



- ・ワクワクこどもの広場
  - \*一日アート体験 オリジナル絵本を作ろう！
- ・こどもがかがやくブックトークコンサート
- ・草津市民創作ミュージカル \*オリジナルミュージカルの制作
- ・みんなの音楽会 クリスマスコンサート
- ・市のイベント等との連携  
(宿場まつり、アートフェスタ、パワフル交流・市民の日 他)

### 14-(2) 鑑賞型事業 (1,733千円)

音楽鑑賞などを目的とした事業については、地元のアーティストを中心に「場」の提供と質の高い音楽を提供できるように努めます。また、新人、若手アーティスト育成を目的とした「デビューコンサート」や学生の音楽活動を支

援し発表の機会となるコンサートもともに創ります。またホールでの演奏だけに止まらず学校、地域へのアウトリーチ活動を積極的に行います。

- ・ウィークエンドコンサート
- ・草津こども文化芸術祭（音楽劇の制作など）
- ・バンドフェスティバル（立命館大学、地元高校生バンド等）<sup>㊦</sup>
- ・歌のお姉さんといっしょに あそぼ！（子育て支援）
- ・デビューコンサート（若手アーティスト育成）

## 15. 文化・芸術 <sup>㊦</sup>

(2,520千円) アミカホール



アミカホール事業に加え、事業団独自の「文化・芸術」事業をアミカホール等で積極的に行っていきます。併せてアミカホールのもつプロとのネットワークや舞台芸術技術等を有効に活用し、積極的にアウトリーチ事業を展開し、文化芸術の魅力を市民に届けます。

また平成26年度の事業団設立30周年を前に市民創作ミュージカル「未来へ」の制作公演なども行い、事業団の周知活動に寄与します。

# 収益等事業

(施設維持管理及び付帯事業)

## 16. 公共施設管理

公共サービスの充実や公益目的事業に付随する事業を行うことにより、住みよいまちづくりに寄与することを目的として次のとおり公共施設の管理等を行います。

### 16-(1) 道の駅草津 受託

(11,708千円) 企画総務課

草津市より「道の駅草津」駐車場の運営管理を引き続き受託します。ドライバーの安全で快適な運転に要する休憩の場を提供しながら、草津の文化、歴史、名所などの紹介や地元産物の販売など、県内外から車で訪れる利用者にとって草津の玄関口となる多機能型の施設として、利用者満足度の向上とより一層の安全確保に努めます。

また昨年度に発足した「道の駅草津ファンクラブ」や地元地域団体との連携を密にし、さらなる魅力の創出に努めます。

### 16-(2) まちづくりセンター貸館 指定管理

まちづくりセンター

市民活動活性化に寄与するために運営している市立まちづくりセンターの一般貸館を行います。一般貸館は市民活動団体の利用の妨げにならないよう、センター3階部分のみとします。

### 16-(3) ロクハ公園（プール事業） 指定管理

公園事務所

ロクハ公園プールの運営管理を行います。なお運営管理については、安全確保に万全を期すため専門業者へ委託する方式とします。またプールを活用した事業として各種水泳教室を委託にて行います。

### 16-(4) 児童公園等維持管理 受託

公園事務所

市内児童公園等の遊具補修や高木の剪定業務など、地元住民による自主管理では対応が困難な業務を専門業者に発注して行います。

#### 16-(5) なごみの郷維持管理 指定管理

なごみの郷

なごみの郷に設置されている温浴施設、カラオケルームの維持管理を行います。温浴施設については、利用者に楽しんでいただけるよう、月替わりのハーブ湯や季節ごとのイベント風呂（柚子湯等）を実施します。

#### 16-(6) ロクハ荘維持管理 指定管理

ロクハ荘

ロクハ荘に設置されている温浴施設、カラオケルームの維持管理を行います。温浴施設については、利用者に楽しんでいただけるよう、月替わりのハーブ湯や季節ごとのイベント風呂（柚子湯等）を実施します。また、カラオケについては通信システムにより常に最新の曲を提供できるようにします。

なお本年度は9月から11月にかけて耐震補強工事が行われ、新館のみの利用となりますが、利用者の安全・安心に細心の注意を払った運営を行います。

#### 16-(7) アミカホール維持管理 指定管理

アミカホール

アミカホールの修繕や維持管理について、専門業者に業務発注します。

## 17. 収益活動

公益目的事業の実施や法人運営のための費用を捻出することを目的として、次の事業を実施いたします。

#### 17-(1) 野村月極駐車場 自主

(8,064千円) 企画総務課



草津市土地開発公社所有の土地を有償で借用し、月極駐車場として運営します。経費節減および省エネを心がけるとともに利用車両の安全確保に管理者として十分配慮します。

## 17-(2) 収益活動（自販機・売店）

企画総務課

ロクハ公園プールに設置している売店・自動販売機等による収益を公益目的の事業の財源や法人運営のための費用に充当します。

## 17-(3) 合同会社

企画総務課

事業団が出資する合同会社草津市スポーツ振興事業体の業務執行社員の一員として、草津市体育協会と連携しながらスポーツ施設の運営管理及びスポーツ振興事業の展開を図ります。

また合同会社が本年度から新たに3年間の指定管理の指定を受けたことから、プロバスケットボールリーグ（BJリーグ）の誘致など新たな価値の創出にも積極的に取り組みます。



### <管理施設>

草津市立総合体育館／野村運動公園／草津市立武道館  
／志津運動公園

弾正公園（テニスコート、多目的広場、草津グリーンスタジアム）

ふれあい体育館・運動場／三ツ池運動公園